静岡県告示第319号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年10月18日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和元年10月18日

静岡県知事 川勝平太

道路の 種類	路線名	道	路	の	区域	
		区	間	変更	敷地の幅員	延長
				前後別	(m)	(m)
県 道	磐田掛川線	袋井市浅岡字米丸626番の 2から		前	8.7~12.4	82. 5
		袋井市浅岡字の3まで	下新田133番	後	12.0~13.4	82. 5